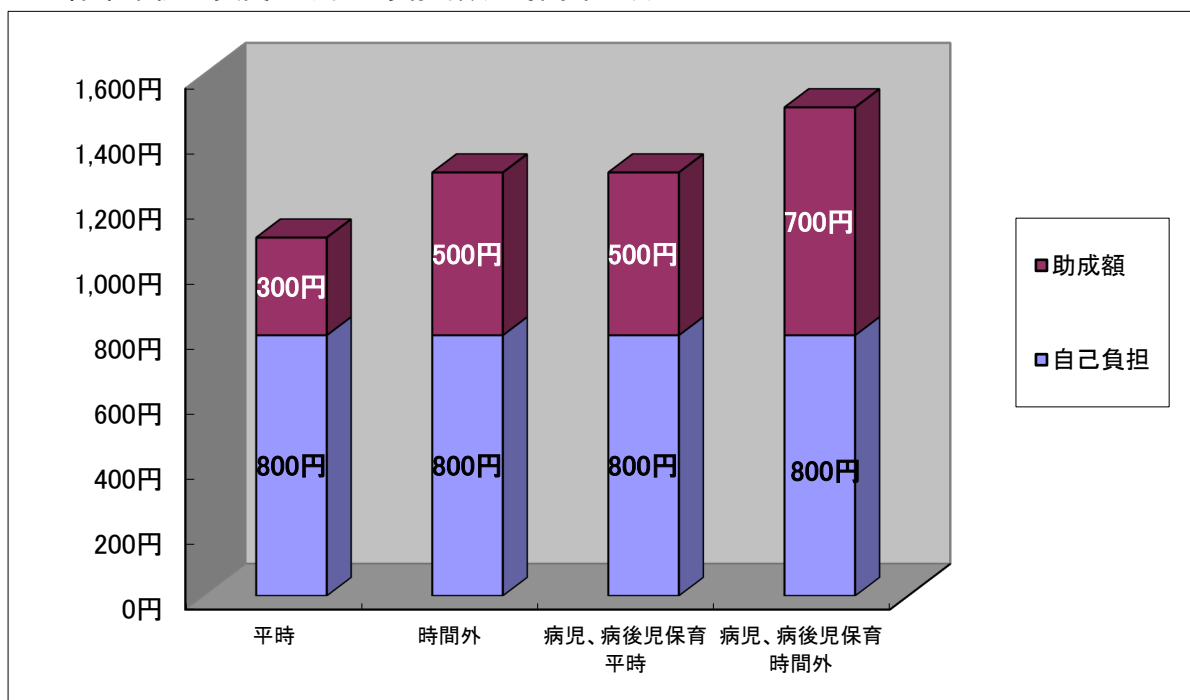


・子育て支援助成制度

利用時間帯等	補助単価等
平時（7時～19時）	300円×時間数
時間外及び病児・病後児（平時）	500円×時間数
病児・病後児（時間外）	700円×時間数
お泊り	2,000円×日数

※ 活動報告書をもとに保育支援相談員が月単位で負担補助額を算定し、利用医師の指定した口座に送金いたします。

◎ 標準単価の実質的な自己負担額（1時間あたり）



（例）

兄弟2名で時間外（19時～7時）を1日あたり3時間、週3日利用した場合

兄 （支払） $1,300円 \times 3時間 \times 12日 = 46,800円$
（助成） $500円 \times 3時間 \times 12日 = 18,000円$
（負担額）28,800円／（月額）※ 時間単価：800円

弟 （支払） $650円 \times 3時間 \times 12日 = 23,400円$
（助成） $500円 \times 3時間 \times 12日 = 18,000円$
（負担額）5,400円／（月額）※ 時間単価：150円

※ 二人目以降、半額のため